のしろ

国道7号能代地区線形改良の開通時期の見直しについて

- 〇能代地区線形改良(延長2.0km)については、令和6年度の開通を目指し、鋭意事業を進めているところです。
- 〇しかし、今年1月に切土工事中の法面で変状(延長8m、幅25mmのクラック)が確認され、応急対策として押え盛土を行い、地質調査等を行っているところですが、想定以上に時間を要しており、今後、学識者・専門家の助言を得ながら恒久対策を検討し、施工を進める予定です。
- ○当該法面変状箇所以外の工事については、計画通り進捗していますが、 このような状況から、令和6年度開通予定としていた開通時期の見直し が必要な状況です。
- 〇開通時期については、今後、法面の安定対策状況を踏まえて、工程を 精査し、お知らせいたします。
- ■開通時期の見直し 《現在》

《見直し後》

令和6年度開通予定 ⇒ <u>開通時期については、法面の安定</u> 対策状況を踏まえて工程を精査

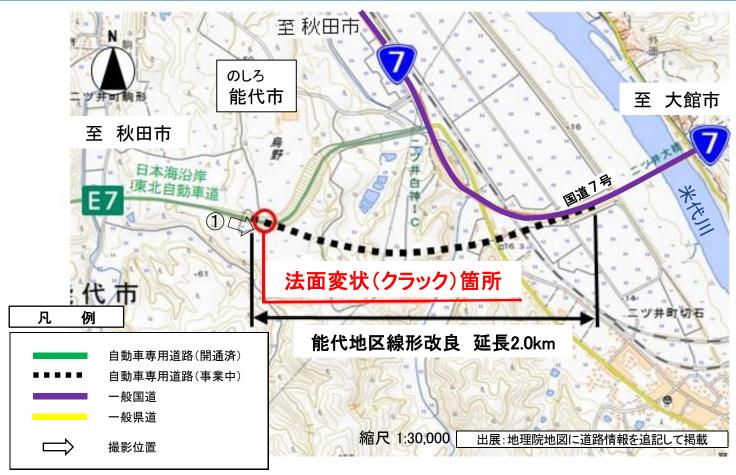
<発表記者会:秋田県政記者会、能代市記者クラブ、北秋田市記者クラブ、大館市記者クラブ>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 電話番号: 0185-70-1001 (代表)

副所長(道路担当) 大久保 広 (内線205)

国道7号能代地区線形改良 法面変状(クラック)箇所



①法面変状(クラック)箇所



②クラックの状況

モルタル吹付面に延長8m、幅25mmのクラックが発生

